

令和6年度社会福祉法人福鳳会事業計画

1 法人の基本的精神及び基本理念

○ 基本的精神 「敬老愛護」

福鳳会は、『敬老愛護』を基本的精神—福鳳会が職員、経営に永続的に求め続けるバックボーン的精神—として、職員の日々の業務やコミュニケーションの**最重要規範**とするとともに、経営判断、意思決定等においても**普遍的かつ最重要の判断基準**としていきます。

○ 基本理念

福鳳会は、「敬老愛護」の基本的精神に基づいて、つぎの「**基本理念**」を、法人運営の重要な**基本的目標**及び経営判断の**基本的基準**並びに職員の**基本的行動規範**として、その実現を目指していきます。

- 一 高齢者の生活と人権を尊重し、**公正で開かれた施設運営**に努めます。
- 一 高齢者が地域で**安心して生活を送ることができる拠点施設**となるように努めます。
- 一 施設は、**利用者の社会生活の場**として位置づけ、安全で安心した日常生活を送ることができる**環境づくり**に努めます。
- 一 **職員は、常に満足いただけるサービス**が提供出来るように励み、地域社会活動にも**積極的に関わり**、地域から求められる施設となるように努めます。

2 法人の経営方針

福鳳会は、基本的精神と基本理念の下、ご高齢者やご家族が憂いなく安心して暮らせる地域づくりに貢献していくため、つぎの経営方針に基づいて経営を進めます。

- 一 「敬老愛護」の基本的精神に基づいた**高質のサービス提供**と高齢者が安心して**豊かな気持ち**で過ごしていただける**社会的関係やコミュニケーション**、そして**安心できる生活環境づくり**に一層努めていきます。
- 二 高質のサービスを提供していくために、職員の**基本的精神、知識、技能の研さんを支援、促進する制度の改善**に努めるとともに、職員が**安心して働ける制度、環境づくり**にも一層努めていきます。
- 三 制度や地域のニーズ変化に対応した**高齢者サービス**について**不断の研究と改善**を続け、

基本理念の目標実現と地域包括ケアへの寄与に努めていきます。

四 質の高いサービスを提供する原資を得るために**経営の安定化**に取り組んでいきます。

3 経営方針に基づく令和6年度運営方針

令和6年度は、以上の基本的精神、基本理念、経営方針を踏まえて、3つの具体的な運営方針（(1)喫緊の課題としての収支の改善、(2)敬老愛護、お客さまファーストと安定した経営の両立、(3)職員の処遇改善と職場環境の改善）の視点に基づいて運営を進めます。

(1) 喫緊の課題としての収支の改善

令和6年度は、令和元年から4年に至る「いこい」の新築並びに本館及び新館の改修に伴う資金負担に加えて、ア) 新型コロナウイルスの蔓延、イ) エネルギー価格等の高騰、ウ) 食糧費の高騰等により大幅な収支の悪化が生じたため、それぞれ改善を進めていくとともに、環境の変化等を踏まえた新たな収支改善策を講じていきます。

(ア) 令和2年度、特に令和3年度から4年度にかけて多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症の蔓延による稼働率の大幅低下への対応

(イ) 令和4年2月のロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格高騰による水道光熱費及び燃料費等の支出の増加への対応

(ウ) ロシアのウクライナ侵攻に伴う穀物需給の逼迫や新型鳥インフルエンザウイルスの蔓延を契機とする食糧費高騰への対応

ア 新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却

- ・ 影響からの脱却対策として、すでに令和5年度収支改善計画を策定し、これを着実に実施に移してきました。しかし、特に鳳鳴苑デイサービスセンターでは、それが必ずしも十分な稼働率の回復に結びついているとは言えません。

このため、各部門は引き続き稼働率の向上に取り組むとともに、鳳鳴苑デイサービスセンターは、一層の稼働率の向上を目指した6年度新規対策を加え、稼働率85%以上を目指していきます。

イ 食費の高騰 /ウ エネルギー価格高騰状況への対応

令和6年4月1日から、居住費、食費の改定を行います

ウ 令和6年介護報酬改定を活かした収支の改善

基本報酬その他令和6年介護報酬改定を反映していきます。

(2) 敬老愛護、お客さまファーストと安定した経営の両立

ア 収入の増加と地域の高齢者ニーズの連結

介護サービスは、通常の事業とは異なって固定費の割合が著しく高いことから、(単価が一定なら)稼働率のわずかな変動が、収支を大きく変化させる特性を持っています。

このことを踏まえ、福鳳会は、主に敬老愛護、お客様ファーストの追究によって、ご利用者やご家族さま、地域に「選ばれる福鳳会」を目指し、それに伴うご利用の増加によって、質の高いサービスを提供するための収入を確保していく道を選択してまいります。このため、以下に取り組んでいきます。

① 職員の資質向上によってご利用者さまの満足向上を図ります

職員の介護力の向上、ご利用者さまに不安を与えない接遇やコミュニケーション力の向上等に向けた職員の成長を支援してまいります。

- 職員に期待される資質、マインド、スキル、知識等を明示することで、職員個々の努力の方向を示す職能評価制度を、さらに充実してまいります。
- (新) ○ 令和6年の処遇改善実施に際して、新たに職員の評価に「敬老愛護の精神」の実践を評価する項目、職員の向上努力や成果を評価する項目等を盛り込んだ評価制度を新設します。
- 職員の成長に寄与する施設内外の研修の充実や、自己啓発研修費貸与制度を活かして自己啓発研修に取り組む職員を支援してまいります。

② ニーズが高く価値のある、特色ある安心のサービスの充実強化を図ります

- 機能訓練など各部門や職種ごとに強みと弱みを分析することで、「他に少ない、価値のある、特色ある安心のサービス」の再発見とその強化に取り組んでいきます。
- 施設事業部については、引き続き高い介護の質の維持とその向上に向けて取組みを進めていきます。また、給食、機能訓練などについては、さらに質や内容の維持向上に努めていくとともに、転倒や誤嚥性肺炎対策に関する取組みの強化を図っていきます。
- “生きる”を支える食、口から食べる為の支援を強めていきます。
言語聴覚士、管理栄養士の充実を活かして、各職種の連携によって、入居者様が生き生きと暮らしていただけるよう食生活の向上改善に努めていきます。
- (新) ○ 令和6年介護報酬改定によって、リハビリ、栄養、口腔ケアの連携（リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組み）が評価されるようになることから、職種や分野間の連携、一体的取組みに向けた体制づくりを検討してまいります。

☆ フロア制（フロア＝ユニット重層制）の改善定着

西館いこいの増築や新館等の従来型70床の全室個室化改修等により、ユニット型60床を含めた介護単位（ユニット）の規模を定員10～12床に統一し、従来型でもユニット型に準ずるケアをさらに強化する一方で、隣接する2つのユニットをペアとする1フロアを単位として、フロア業務全体をフロア単位で行う業務とユニット単位で行う業務に切り分け、フロア単位の運営とユニットケアの重層的な組み合わせによって、介護の質的向上と入所者さまの人間的生活環境の向上を図るとともに、職員に余裕を作り出す**フロア制（フロア＝ユニット重層制）**を5年度から実施してきましたが、その改善をさらに進めていきます。

なお、令和6年度介護報酬改定では、ユニット型ケアでも、ユニット単位での職員配置を前提としつつも、隣接ユニット間の連携を認めることが明示化されたことから、今後はユニット型でもユニットケア重点を保持しつつ、フロア＝ユニット重層制への取組みを進めていきます。

☆ 増築・改修に伴うサービスの充実

ショートステイの定員についてはいこい増築によって生じたスペースを活かして、3年度か

ら4年度にかけて定員を3床増床しました。このうち新館の2室については、主に介護度が比較的高く、中長期的な「短期入所」利用が必要な利用者さまを受け入れるサービスを新たに開始しました。

こうした実績、経験を踏まえ、今後は、本館2階東に生じたスペースを活用したショートステイの増床を引き続き検討していきます。

- 鳳鳴苑デイサービスセンターについては、運動、リハビリテーション等、ご利用者さまのニーズにあったサービスの充実を引き続き検討し具体化していきます。
 - (新) ○ 令和6年介護報酬の改定によって、リハビリ、栄養、口腔ケアの連携（リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取り組み）が評価されるようになることから、連携、一体的取り組みに向けた体制づくりを検討していきます。
 - 認知症対応型デイサービスセンターえがおについては、認知症に関して専門的なサービスを引き続き提供していくとともに、落ち着いた小規模デイの利用に適したご利用者のニーズに対応するなど、その特色を活かして、地域のニーズに応えていきます。
 - 高志の郷デイサービスセンターでは、医療的な対応が必要なご利用者や介護度の高いご利用者あるいは家庭環境その他に関して課題の多いご利用者さまに応えられるように、2年度に寝位浴とチェア浴の両方に対応出来る機械浴を導入しました。これは、その機能を利用される方々の多寡にかかわらず、介護支援事業所の高志の郷デイの評価を高める方向に作用していると考えられます。今後も、ご利用者、ご家族や居宅介護支援事業所などのニーズに柔軟に応えられるように、必要な体制や環境の充実について取り組みをすすめていきます。
- また、令和3年10月に開設した高志の郷介護支援事業所と連携して、立地する地域のニーズに応えていきます。

③ ご利用者様に安心していただける環境やサービスの実現に努めます

- 施設の改善、職員の介護技術や敬老愛護尾精神の醸成、向上によって、ご利用者さまが、安心して豊かな気持ちでご利用、生活できる環境の形成に努めていきます。
- 地域包括支援センター、在宅介護支援センター、高志の郷介護支援事業所に関しては、地域の高齢者の支援に向けて引き続き人材の安定的な確保等について努力していきます。

④ 新たなサービス等を通じて新しいニーズに取り組めます

制度や地域の状況変化に対応した新たなサービス等に取り組んでいきます。

- 高志の郷デイサービスセンターについては、引き続き医療的な配慮を要するご利用者や介護度の高い利用者に関して柔軟に対応する体制を強めていくとともに、新しい総合事業通所型サービスAにより、市街化地域における幅広いニーズに対応していきます。
- 訪問サービス分野については、引き続き利用者のニーズに柔軟に対応していくとともに、市街化地域の多様なニーズ対応に向けて、高志の郷サテライトと連携しつつ、令和5年2月に開設した定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所「定期巡回にこにこ」の利用拡大に取り組んでいきます。

⑤ 居宅介護支援事業所等へのPRや連携の強化に取り組めます

ご利用者さまの受け入れについて柔軟に対応するように努めることなどにより、近隣居宅介

護支援事業所との協力関係の一層の強化に努めるとともに、福鳳会の取り組みを近隣の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに理解してもらう努力を続けます。

- 鳳鳴苑デイサービスセンターについては、他法人の居宅介護支援事業所等との関係強化にも積極的に努めていきます。
- サービス付き高齢者向け住宅高志の郷については、地域包括支援センター等との関係強化に取り組んでいきます。

また、サ高住入居者さまについては、地域の事業者との連携によるサービスや、高志の郷による栄養管理相談や健康相談などサ高住入居者さまを支援する「快適生活サポート」のしゅみのほか、令和3年10月に開設した高志の郷居宅支援事業所や、令和5年2月開設の定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所「定期巡回にこここ」等と連携し、入居者さまが安心して生活できるように努めていきます。

⑥ 運営への地域ニーズの反映や関係機関との連携を進めます

- 「運営協議会」における議論やご意見の吸収、反映に努めます。
- 地域の関係機関との協力、連携の推進に努めます。

イ 支出の効率化

- ① 令和元年度に実施した高志の郷及び鳳鳴苑別館の照明のLED化に続いて、西館いこいのLED化を行い、4年度の本館及び新館の改修では、高効率の空調設備の導入やLED化などの省エネ化に努めてきましたが、令和5年度にはその効果が出てきているところです。

② 効率性の高い業務環境や手法の活用を進めます

- 令和元年度までに導入したタブレット端末など入力しやすいハードや、情報共有によって業務の改善が図りやすい情報共有ソフト「MeLL+」などを活用して、引き続き情報の入力負担の軽減や業務の効率化を図ります。
- 移乗ロボット「愛移乗君」、西館「いこい」トイレのリフト導入に並行して、深夜の介護効率化と入居者のよりよい睡眠、介護記録等のデータの収集、記録の省力化に向けて、体動（寝返り、呼吸、心拍など）を測定し、睡眠状態を把握する「眠りスキャン」については、4年度までに長期入所130床全床に導入しました。
- (新) ○ 情報システムの利活用が進みデータ入力の重要性が増していますが、入力はデータが発生する現場で行う発生源入力をもっとも効率的である結果として現場職員の入力作業負担が増加し、それが直接介護等の本来業務の時間を年々圧迫しています。

このため、音声入力システムの導入と活用を進めていきます。介護現場においてはタブレット端末等の音声入力機能の活用を、また居宅、包括、相談員、事務などについてはパソコンへの音声入力ソフトの導入を進めます。

さらに、有利な補助金などを活用しつつ、音声認識入力や測定機器による自動入力、インカムの導入などに向けて検討に取り組んでいきます。

③ 冗費の削減に努めます。

(3) 職員の処遇改善と職場環境の改善

引き続き、職員の質の高いサービスに向けた努力に報い、憂いなく業務に取り組むことができる処遇改善や職場環境の改善に努めていきます。

① 職員の成長や能力向上努力と給与体系との連携の強化

- 研修の充実、昇任・昇格基準の明示・透明化に向けた制度の改善を引き続き進めます。
 - ・ 職員のスキルや知識の向上に直接つながる研修の充実・重点化
 - ・ 透明性を高め、働きがいを引き出す昇任・昇格基準の設定と運用
 - 給与体系と研修・人材育成体系のリンクを引き続き強めていきます。このため、つぎの点に配慮していきます。
 - ・ 職員の成長へのインセンティブ強化
 - ・ 経験、知識や資格取得へのインセンティブ強化
- (新) ○ 令和6年度から、職員のライフステージに応じた働き方の選択や職員の成長や能力向上努力と、給与体系との連携強化を図る新しい評価制度を給与体系の中に折り返みします。

② 職員負担を軽減するための人材確保に努めます

業務の効率的な運営を図りつつ、職員に過度の負担が生じないように、引き続き人材の確保に努めていきます。

③ 職場環境の改善に努めます

各部門や安全衛生委員会の場などにおいて職場環境の改善に努めていきます。

- 腰痛対策の一層の推進
 - ・ ロボットなどの介護支援機器の導入推進
 - ・ 腰痛を考慮した介護技術の普及研修の徹底
- ロボット、新たな介護支援機器導入及び活用の一層の検討を進めます。
 - ・ 深夜の介護負担等の軽減と入所者のよりよい睡眠、介護記録等のデータの収集、記録の省力化に向けて、体動（寝返り、呼吸、心拍など）を測定し、睡眠状態を把握する「眠りスキャン」を、令和元年度の別館1階の20床を皮切りに令和4年度までに、特養130床全床への導入を完了しました（再掲）。今後は、さらにその活用により質の高い介護に努めていきます。
- ICT、各種システム活用負担の軽減
 - ・ 介護現場の入力負担軽減のためタブレット端末を追加導入した（再掲）。また、音声認識導入の導入に向けて、インカムの導入に取り組む（再掲）。
 - ・ 介護記録を職員間や事業所間で共有し、業務を効率化するために、新しいソフト「MeLL+」を導入しています（再掲）。
- 資機材等の整理整頓も含めた危険の除去の取り組み継続